

在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護が連携して、地域住民の療養や生活を支援する取り組みを行っています。

ご自由にお取り下さい

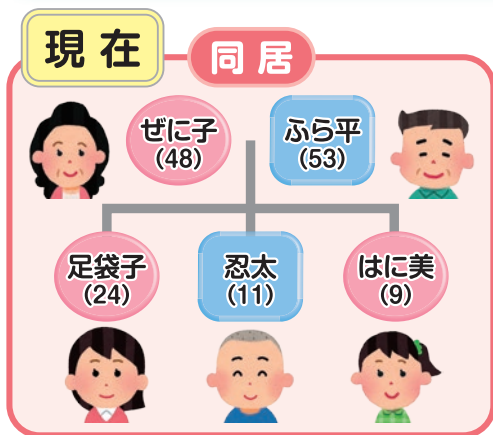


2018年 第2号誌

[制作・発行]

- 行田市在宅医療・介護連携推進協議会
- 行田市高齢者福祉課地域包括ケア担当

TEL.048-556-1111
(内線 338・278)



行田市の在宅医療・介護連携推進事業について、「現在(2018年)」と「30年後(2048年)」の「ふら平さん一家」を例に挙げてご説明します。

現在(2018年)の「ふら平さん一家」は、夫婦ともに健康で、夫は現役で働いており、3人のお子さんと共に暮らしています。

専門職が連携して、みなさんの
“いつまでも住み慣れた自宅や地域で最期まで”
を支えます。



ケアマネジャー

在宅往診医

デイサービス
(通所介護)

30年後(2048年)の
ふら平とぜに子

訪問看護

ぜに子(78)

体の問題はない。軽い物忘れあり。大きな病気はなく、ふら平の身の回りの世話をしている。60才から始めたお花の教室を自宅で開いている。

ふら平(83)

脳梗塞の後遺症、肺気腫。78才の時に軽い脳梗塞を患い、進行性の肺がんもある。肺の病気のため、動くとき息が切れ、寝たり起きたり。「わしゃ家で死にたい」と言っている。

デイケア
(通所リハビリ)

訪問
リハビリ

同居

ぜに子
(78)

ふら平
(83)

ショートステイ
(短期入所生活介護
短期入所療養介護)

訪問入浴

陸夫
(58)

足袋子
(54)

忍太
(41)

浮き代
(41)

はに美
(39)

病院

ホームヘルパー
(訪問介護)



在宅医療支援センター

訪問薬剤指導

訪問歯科診療

地域包括支援センター

「いつまでも住み慣れた自宅や地域で最期まで」 ～あなたの希望を叶える地域の医療・介護サービス～



訪問リハビリ

ご自宅に訪問し、目標に合わせてリハビリを行います。



訪問看護

看護師が利用者の家に訪問し、医療処置や療養上の援助を行います。



在宅往診医

定期的な訪問診療や往診、多職種への指示を行います。

デイサービス(通所介護)

レクリエーション活動や機能回復訓練、入浴、食事を提供します。



訪問入浴

身体状態に応じて、安全に入浴を行います。

ホームヘルパー(訪問介護)

身体介護や生活援助を行います。



医療と介護が連携し、
地域での暮らしを支えます!

ケアマネジャー

ケアプランの作成や、医療と介護の連携のための調整を行います。



デイケア(通所リハビリ)

利用者が事業所に通い目標に合わせてリハビリを行います。

訪問薬剤指導

お薬の飲み方や使い方の指導、薬の管理を支援します。



ショートステイ

★短期入所生活介護

日常生活の支援(食事・入浴・排泄など)を行います。

★短期入所療養介護

日常生活上の世話や、医療・看護・リハビリを行います。



訪問歯科診療

歯の治療・入れ歯の調整、口腔ケアや筋肉トレーニングを行います。



地域包括支援センター

高齢者を地域で支えるため、関係機関との連携や、地域での支援体制を作ります。



在宅医療支援センター

在宅サービス・往診・訪問看護の調整、医療介護の相談や支援を行います。



病院

病状が悪化した場合に備えて、「在宅療養支援ベッド」を確保しています。

研修報告

平成30年度 第1回研修会「摂食嚥下研修 Part I」

せつしょくえんげ

先日、第一回摂食嚥下研修会が行われました。

私は今回の研修会の講師の一人としても参加させて頂きましたが、実は企画の段階から関わらせて頂いています。

この研修会は行田市在宅医療・介護連携推進協議会の中で「口から食べ続けることができる行田市でありたい」とお話があり、研修部会(愛称:ふらっと)で話し合いつつ、「もぐもぐ会」という会を立ち上げ、会合を重ね行われました。

今回の研修会での私たちの目標は「嚥下(えんげ)の基礎を知り、興味を持ってもらう」です。実際に摂食嚥下(せつしょくえんげ)という分野は、その人に合わせて対応するということが多く難しいというイメージがあります。だからこそいろいろな職種が様々な視点を持ち、協力しハードルを越えていくということが大切なのではないでしょうか。私はこの研修会を通して「少しの工夫で誰でも支援ができる」ということのきっかけになればと思っています。



《講師のお二人》

(右)松井歯科医院 松井先生
(左)行田ふれあいクリニック 澤田さん

そして、今回120名もの多職種の方に参加していただき、行田で働く皆さまの学ぶ姿勢や温かい人柄に助けられ無事に終えることができました。私自身も口から食べ続ける幸せを再び考えさせられる良い機会となりました。このような素敵な機会を与えて頂きありがとうございました。

この摂食嚥下研修会は今後も様々な視点から行っていきたいと思います。その中で事業所や職種を超え、顔の見える関係をつくり、「口から食べ続けることができる行田市」を目指していきたいと思います。

埼玉生活協同組合 行田ふれあいクリニック 言語聴覚士 澤田 千尋

RSST(唾液反復嚥下テスト) 実習風景



市役所高齢者福祉課・地域包括支援センター

現在、市内4ヶ所に設置している地域包括支援センターは、地区ごとに担当させていただき、医療・介護・生活など様々な相談をお受けしています。

施設名	住所	電話番号	担当地区
行田市役所 高齢者福祉課	本丸2-5	556-1111(代)	
行田市機能強化型 地域包括支援センター 緑風苑	須加1563	557-3611	北河原、須加、長野、佐間
行田市地域包括支援センター まきば園	白川戸275	550-1777	行田、荒木、星河、星宮、南河原
行田市地域包括支援センター 壮幸会	下忍1162-14	552-1123	太井、持田、下忍
行田市地域包括支援センター ふあみいゆ	下須戸65-1 (ふあみいゆ東館内)	558-0088	忍、太田、埼玉

在宅医療に関する相談窓口

行田市在宅医療支援センター

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」等の相談があるとき

TEL.048-553-2060

【相談時間】午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

北埼玉地区在宅歯科医療推進窓口(行田エリア)

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」等の相談があるとき

TEL.080-1391-8020

【相談時間】午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「行田人(ぎょうだびと)」は、市内医療機関、歯科医院、薬局、介護事業所、市役所窓口等で配布しております。ご希望の方は各機関の窓口にてお申し出ください。

